

## 盲ろう者通訳・介助者の登録抹消について

### (現状)

- 現在、盲ろう者通訳・介助者（以下、「通介者」という。）は479名であるが、約300名は通介者として活動しておらず、うち3名は居所不明となっており、連絡が取れない状況となっている。
- これらの盲ろう者支援を行っていただけない者を通介者として登録していることにより、連絡事項の通知や、現任研修の案内及び実施など管理コストが発生している。
- 令和2年度の盲ろう者通訳・介助者派遣事業において、通介者の過失により盲ろう者が怪我をする事案が2件発生した。
- 通介者の登録更新の要件である現任研修において、今年度を実施した修了時の理解度確認テストで、成績不良者が一定数存在した。
  - ※15点満点の理解度確認テストを実施
  - ※受講者21名のうち、13点が6名、12点が1名、11点が4名、10点が6名、9点が1名、7点が2名、2点が1名
  - ※正答率70%以下の者が10名

### (問題点)

- 活動していない約300名を、通介者として、盲ろう者に派遣することは、常に活動している通介者であっても一瞬の不注意により盲ろう者に怪我をさせてしまった事案が今年度発生したことからも、危険が伴うと考えられる。
- 今年度の現任研修において実施した理解度確認テストで成績不良者が一定数存在している。これらの者は通介者として求められる一定の知識を有していないため、通介者として盲ろう者に派遣することは、危険が伴うと考えられる。

### (対応策)

- 平成30年度の盲ろう者通訳・介助等ワーキンググループにおいて、養成研修及び現任研修について、「小テスト（複数回実施）及び修了時に実施する試験で一定の理解に達していないと判断される者については、理解促進のための追試を行う。実技に関しても必要に応じ理解度の確認（触手話等はグループ単位での確認、指点字はブリストを活用）を行い、養成研修の実効性を高める。その上で、最低限求められるべき水準の理解に達していないと判断される者については、修了後の登録をしないこととする。」としている（参考資料参照）。
- しかしながら、小テスト及び修了試験の成績の悪い受講生についても、現場で育てていくことが大事との意見もあり、最低限求められるべき水準の理解に達していないと判断される者の取扱いを徹底していないのが現状である。
- 今年度、通介者の過失により盲ろう者が怪我をする事案が2件発生したことから、通介者として最低限求められるべき水準の理解に達していないと判断される者の登録を更新することは適当ではなく、現任研修の修了時に実施する試験の成績が一定以下の者については、現任研修を修了させない、すなわち通介者として登録を更新させない取扱いを徹底することとする。
- 通介者として活動していない約300名に対して、活動しない理由、活動する意思のある通介者には活動できる曜日や時期について把握するためのアンケート調査を実施する。
- 通介者として初めて活動する者へのOJTを実施することで検討を進める。

### (参考)

- 令和元年度の盲ろう者通訳・介助等ワーキンググループにおいて、次の要件を全て満たすものは、現任研修の受講を全て免除することとしている。
  - ・年間を通じて概ね月1回以上の派遣又はそれと同等の実績のある通介者であること。
  - ・盲ろう者等社会参加支援センター又は同センター連携機関の事前承認を得ていること。